

# 千住四丁目町会

## 地区防災計画

令和2年3月 策定

令和6年3月 修正

千住四丁目町会

## 目 次

<b>1 地区防災計画とは</b>	1
(1) 地区防災計画の目的と位置づけ	1
(2) 地区防災計画の対象、範囲等	1
(3) 地区防災計画の構成	2
(4) 実践と検証	3
<b>2 地区特性</b>	4
(1) 地区の成り立ちと現況	4
(2) 地震の被害想定	9
(3) 水害の被害想定	9
<b>3 地震発生時の対応シナリオ</b>	12
(1) 地震発生時の対応シナリオ	13
(2) 地区防災マップ	13
(3) 話し合いによる検討	18
<b>4 水害時の対応シナリオ</b>	25
(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要	25
(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ	25
(3) コミュニティタイムライン	30
<b>5 千住四丁目町会における平時の備え</b>	32
(1) 事前対策リスト	32
(2) 体制づくり	34
<b>※ 様式・資料編</b>	38
<b>資料 1 様式集</b>	39
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	39
参考様式 2 備蓄品リスト	40
参考様式 3 町会年間スケジュール	41
参考様式 4 防災区民組織名簿	42
<b>資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」</b>	43
<b>資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）</b>	43
<b>資料 4 あだち安心電話</b>	44
<b>資料 5 感震ブレーカーの設置助成</b>	45
<b>資料 6 防災無線のテレホン案内</b>	46
<b>資料 7 足立区 LINE 公式アカウント</b>	46

# 1 地区防災計画とは

## (1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

また、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、千住四丁目町会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「千住四丁目町会地区防災計画」を策定しました。

また、令和5年度には計画の見直しを行いました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。  
今後、必要に応じて改定していきます。

## (2) 地区防災計画の対象、範囲等

対象とする災害	地震・水害 〔 令和元年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記述あり 〕
対象とする範囲	千住四丁目町会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	千住四丁目町会の居住者、事業者など町会内にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

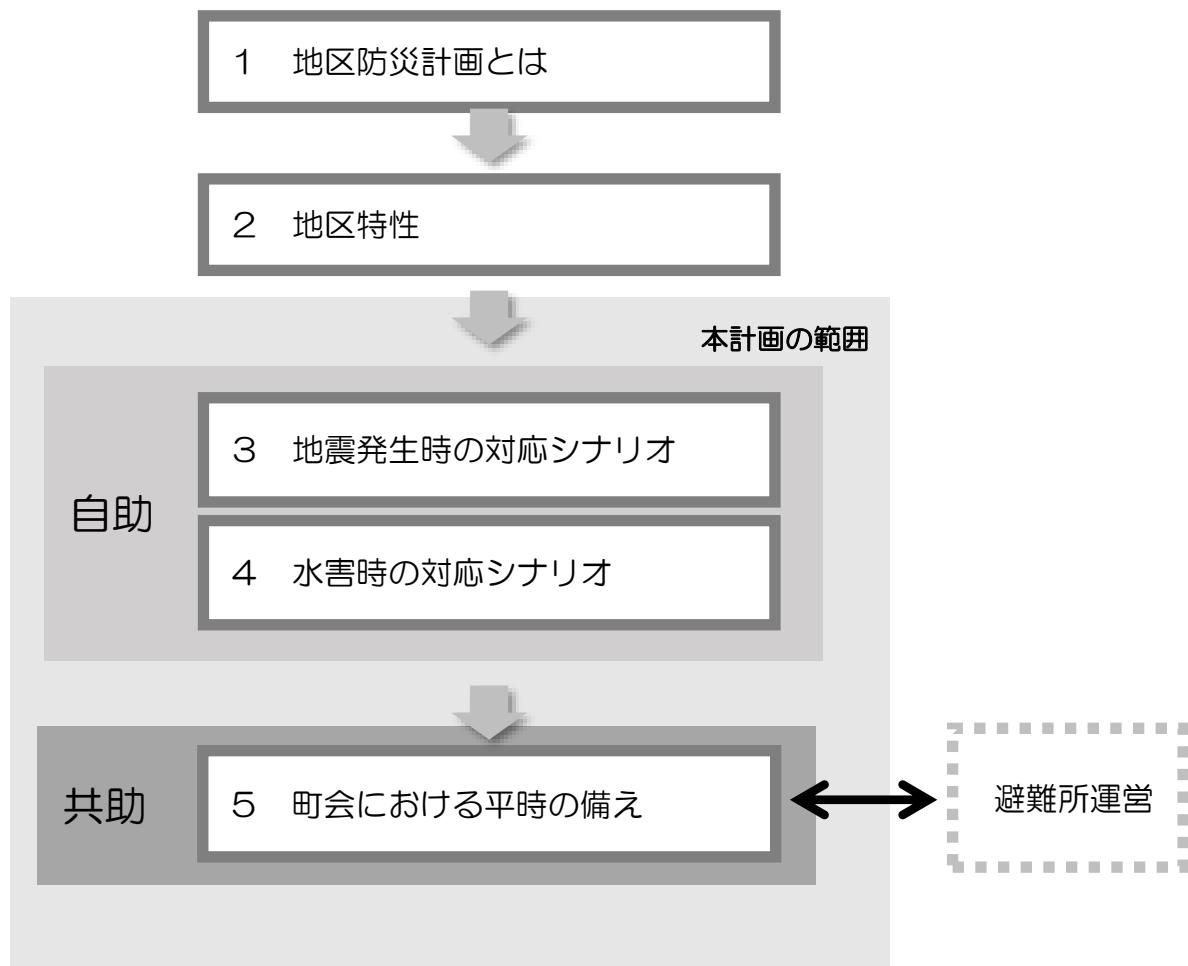
### (3) 地区防災計画の構成

本計画では、「1 地区防災計画とは」で目的等を整理し、「2 地区特性」において地区特性を明らかにしました。

次に、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理し、さらに当町会の地区防災マップを作成しました。

「5 町会における平時の備え」では町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

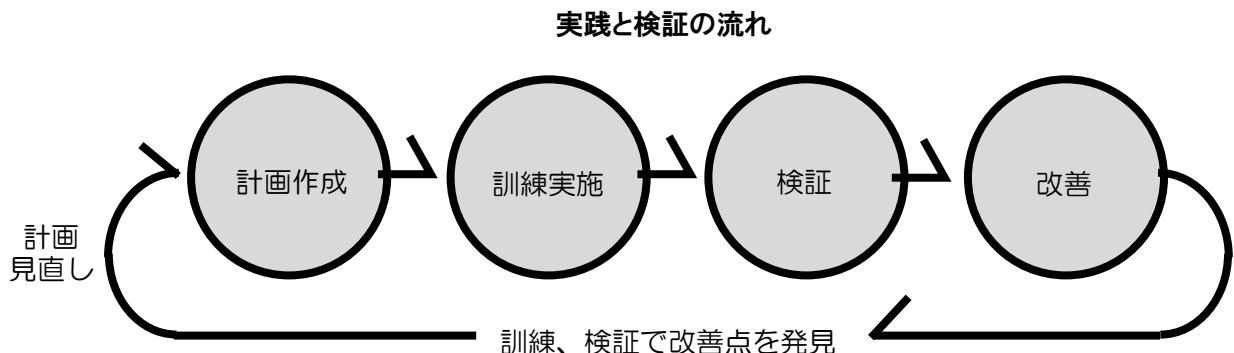
最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。



注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

## (4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。



計画に基づいた防災訓練を行います。

### ■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none"><li>○避難訓練</li><li>○避難所・避難路・避難場所等の確認</li><li>○避難経路上の危険箇所の確認</li><li>○要配慮者の把握</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○初期消火訓練</li><li>○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等)</li><li>○防災資機材取扱訓練</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○避難所開設訓練</li><li>○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)</li></ul>

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体、地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。  
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

## 2 地区特性

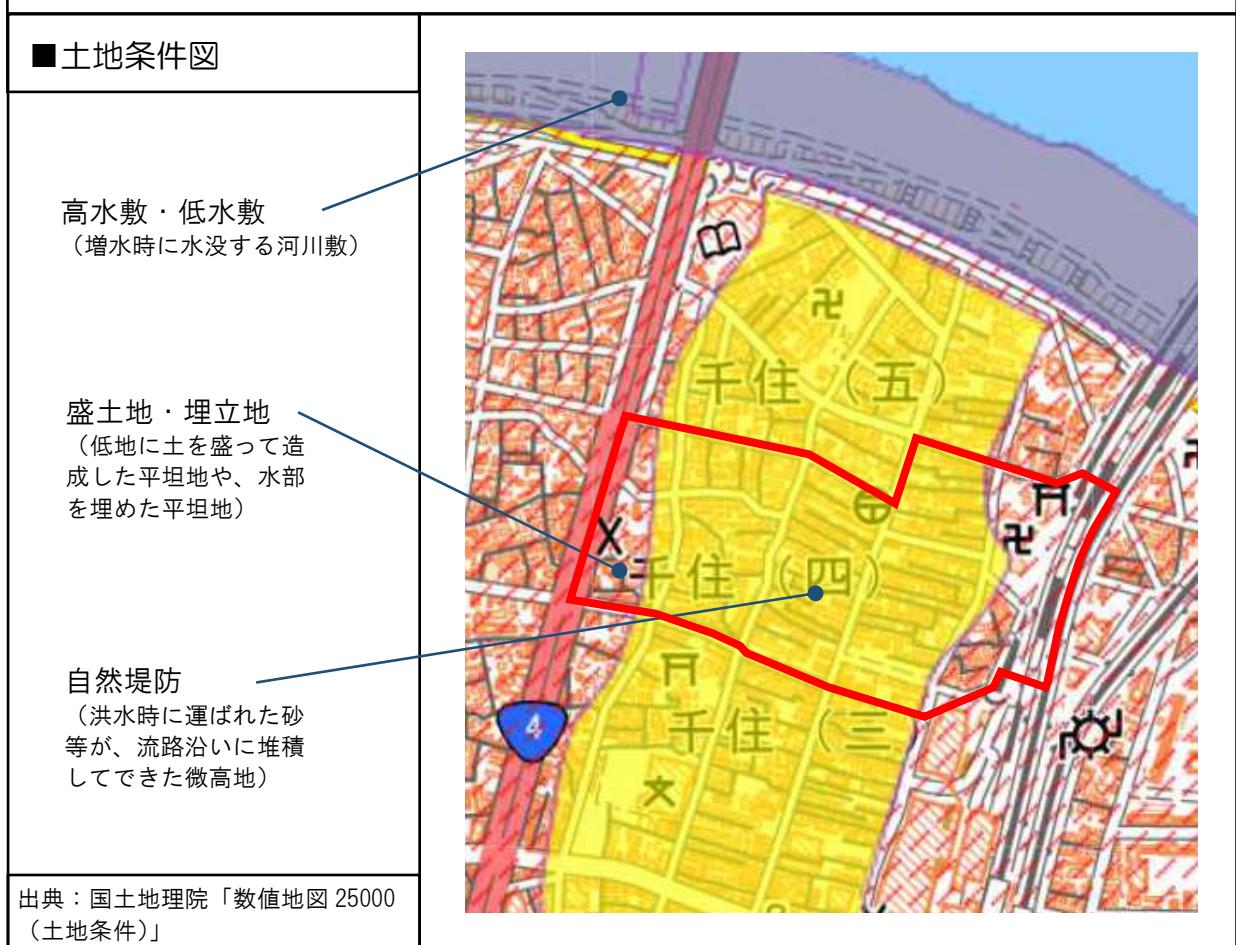
### (1) 地区の成り立ちと現況

#### ① 地形

まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されている部分が多いですが、荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）も分布しています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト\*が厚く分布しているため、地震時には搖れやすいとされています。

\*シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

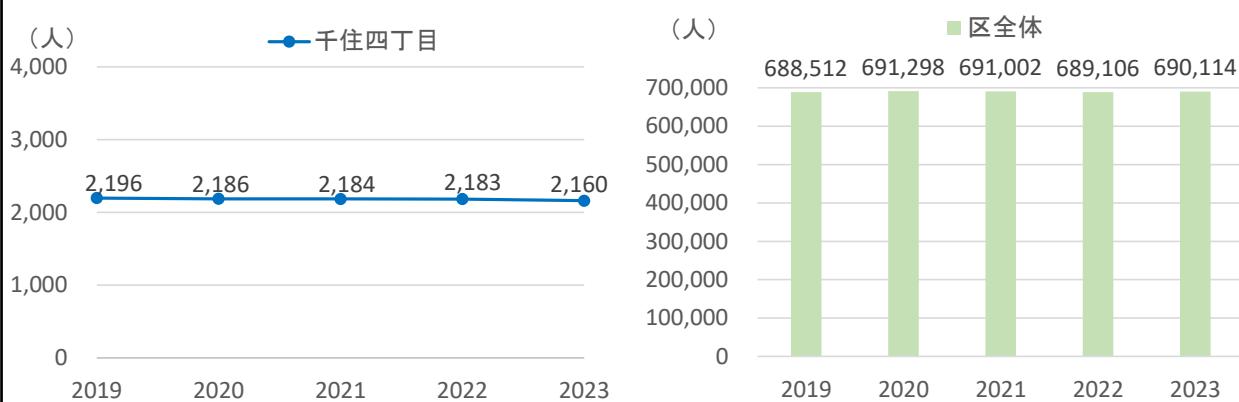


## ② 人口・世帯数

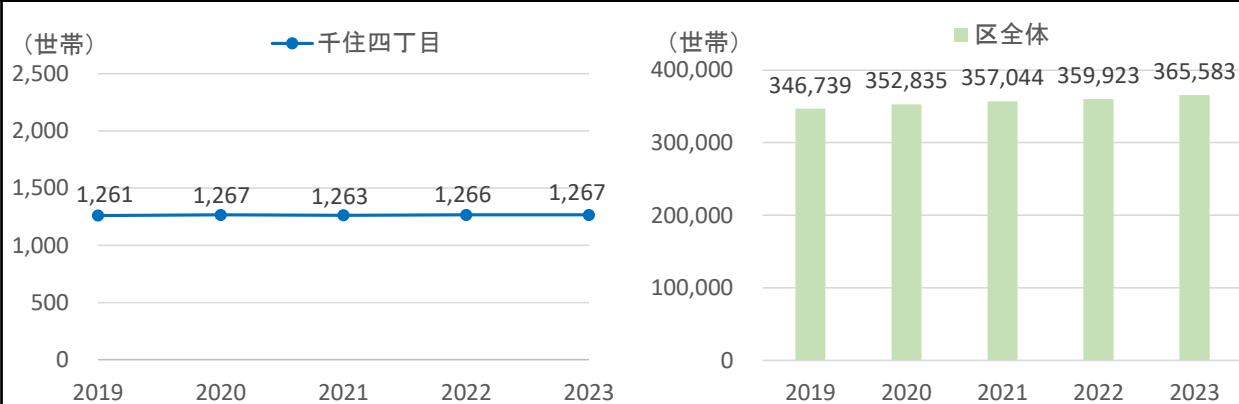
千住四丁目の人口・世帯数は、人口 2,160 人、1,267 世帯となっています。(住民基本台帳、令和 5 年 1 月 1 日現在)

最近 5 年間の推移を見ると、人口と世帯数は横ばい傾向となっています。

### <人口>



### <世帯数>

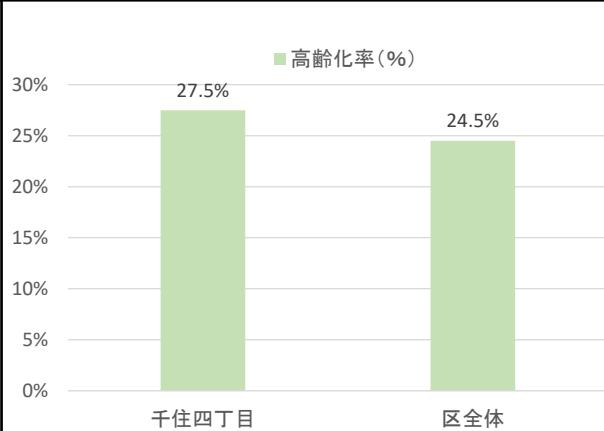


出典：住民基本台帳

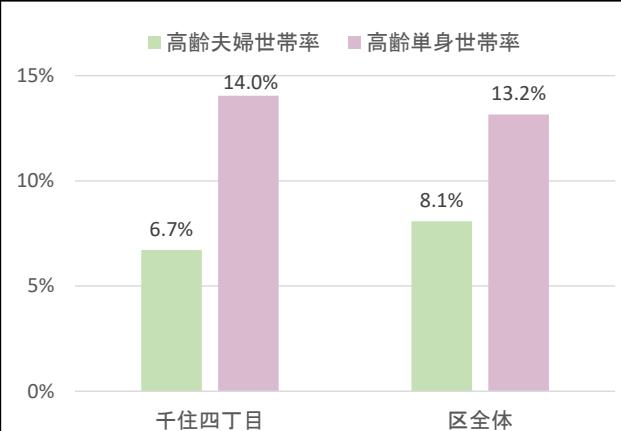
## ③ 高齢化（65 歳以上の人口）の状況

千住四丁目の高齢化率（令和 2 年）は 27.5% であり、区全体の値より高い水準にあります。また、高齢単身世帯の割合は 14.0% と区全体よりやや高い状況にあります。

### <高齢化率>



### <高齢者世帯の状況>



出典：令和 2 年国勢調査

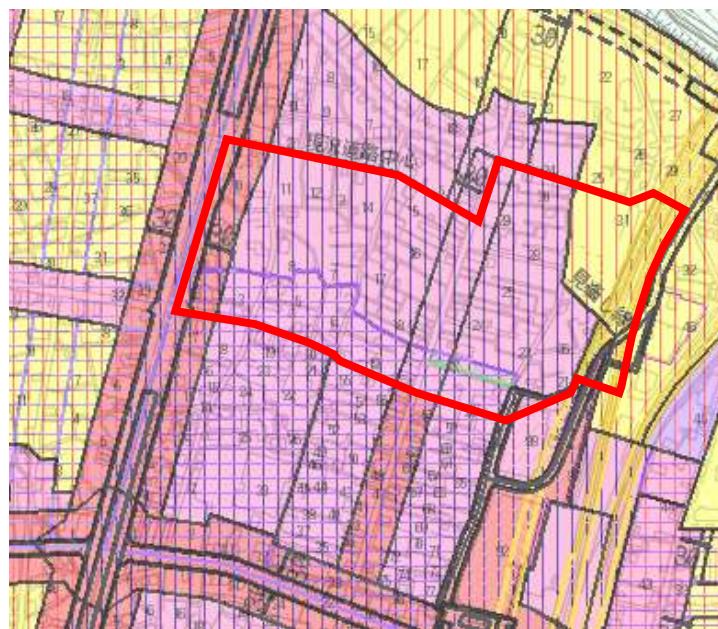
#### ④ 用途地域都市基盤

ほとんどが近隣商業地域となっており、一部が商業地域、第一種住居地域に指定されています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
区域区分・地域地区等	
	新防火指定
	日影規制
	その他の地域地区
・駐車場整備地区	・駐車場整備地区
・特別緑地保全地区	・特別緑地保全地区
・流通業務地区	・流通業務地区

出典：「用途地域等指定図」



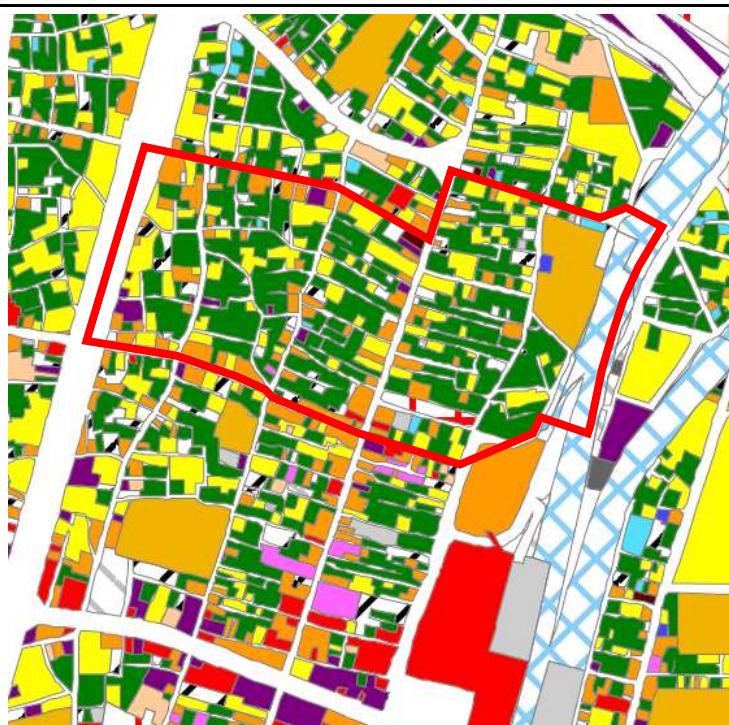
- 近隣商業地域 : まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。  
住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。
- 商業地域 : 銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域。  
住宅や小規模の工場も建てられる。
- 第一種住居地域 : 住居の環境を守るための地域。3,000m<sup>2</sup>までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

#### ⑤ 用途別建物現況

建物用途は、大部分が独立住宅となっていますが、集合住宅や住商併用建物も散見されます。

<凡例>

官公庁施設
教育文化施設
厚生医療施設
供給処理施設
事務所建築物
専用商業施設
住商併用建物
宿泊・遊興施設
スポーツ・興行施設
独立住宅
集合住宅
専用工場
住居併用工場
倉庫運輸関係施設
農林漁業施設
屋外利用地等
その他
公園・運動場等
未利用地等
道路
鉄道・港湾等
田
畠
樹園地
水面・河川・水路
原野
森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

## ⑥ 構造別建物現況

ほとんどの建物が防火造、耐火造、準耐火造になっていますが、木造建物も点在しています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

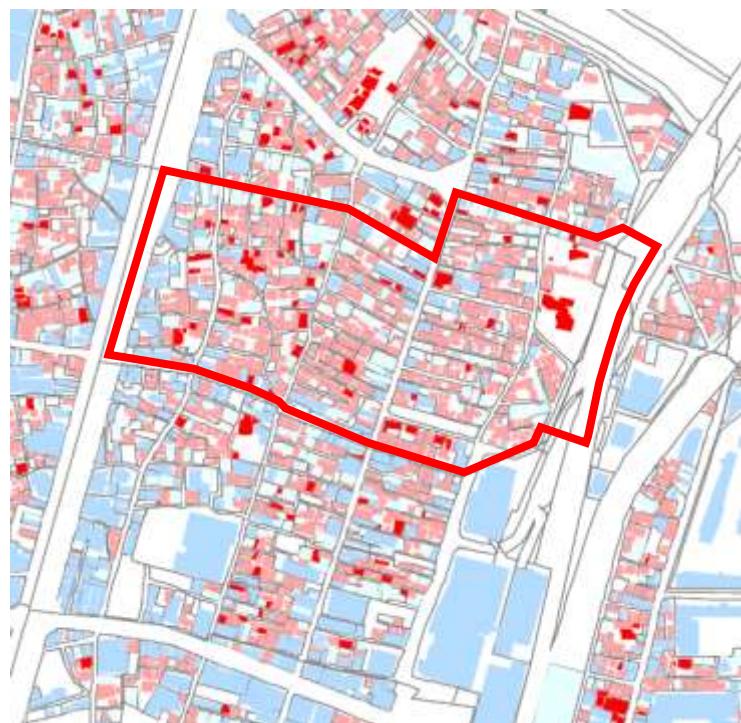
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

## ⑦ 階数別建物現況

建物は、大部分が 2 階建てですが、防火造の建物では 3 階建ても多くなっています。

<凡例>

■ 1 階

■ 2 階

■ 3 階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 階以上）



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

## ⑧ 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、町会の東側に区画街路3号線及び4号線が整備済みです。

<凡例>

- 整備済
- ■ ■ 事業中
- ■ ■ 計画



出典：「足立区都市計画図」  
(令和4年6月現在)  
下地図は国土地理院地図を使用

## ⑨ 細街路の状況

地区内には、幅員4mに拡幅すべき細街路が多く残っています。

<凡例>

色	細街路の種類
■	幅員4m以上ある路線
■	幅員4mに拡幅すべき路線
■	幅員4mで築造すべき路線
···	幅員5mを超える6m未満で拡幅すべき路線
■	幅員6mに拡幅すべき路線



出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)

## (2) 地震の被害想定

### ① 首都直下地震の被害想定の概要

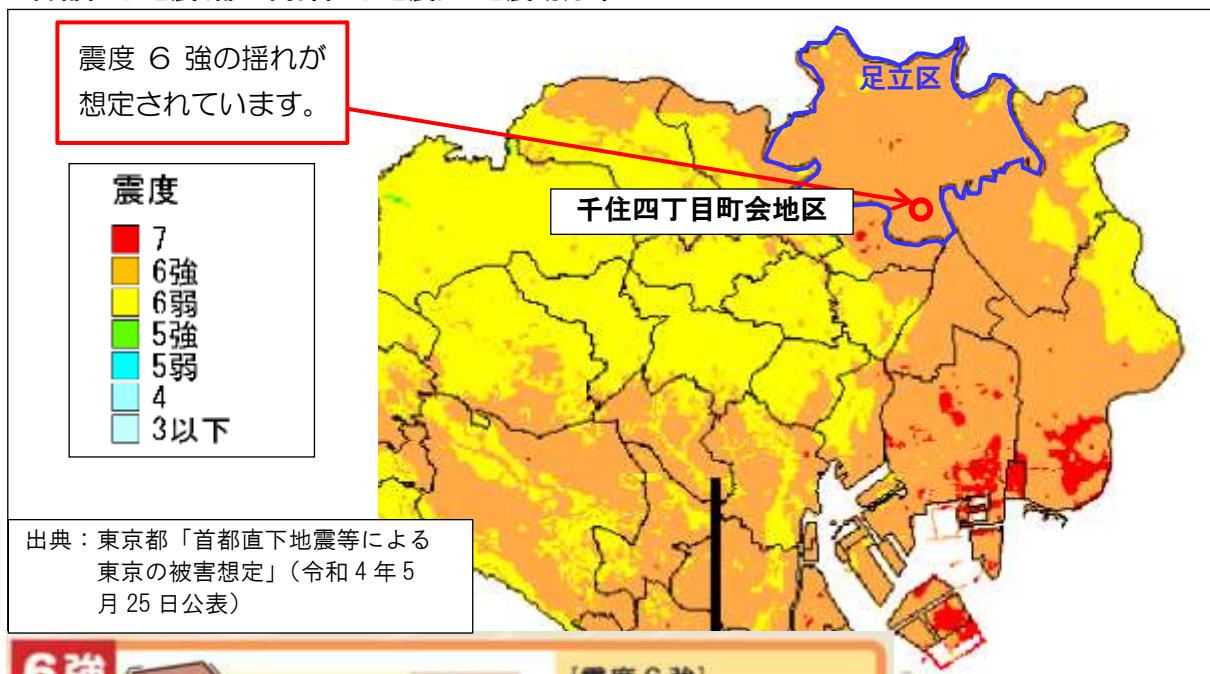
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

#### ■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区の全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

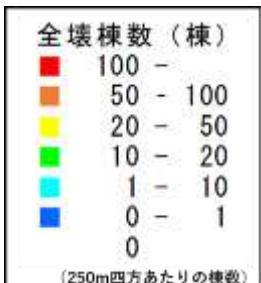
#### ■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



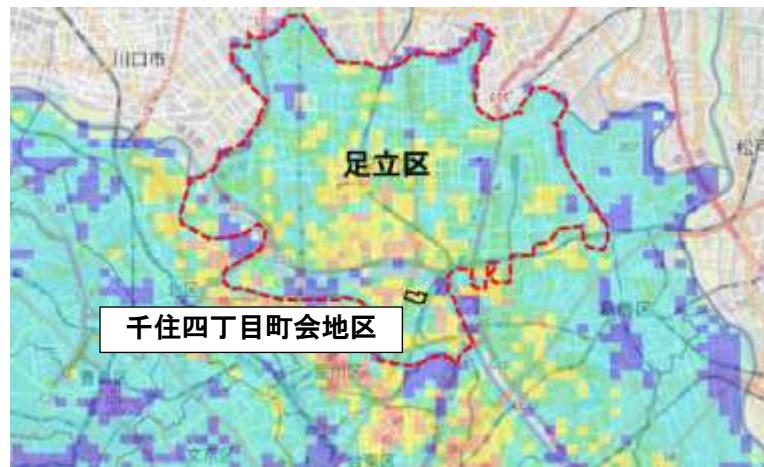
### ■建物全壊棟数

20~50 棟となっていま  
す。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の  
被害想定（令和4年5月25日  
公表）



### ■建物焼失棟数

多いところで50~100  
棟と想定されています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の  
被害想定（令和4年5月25日  
公表）



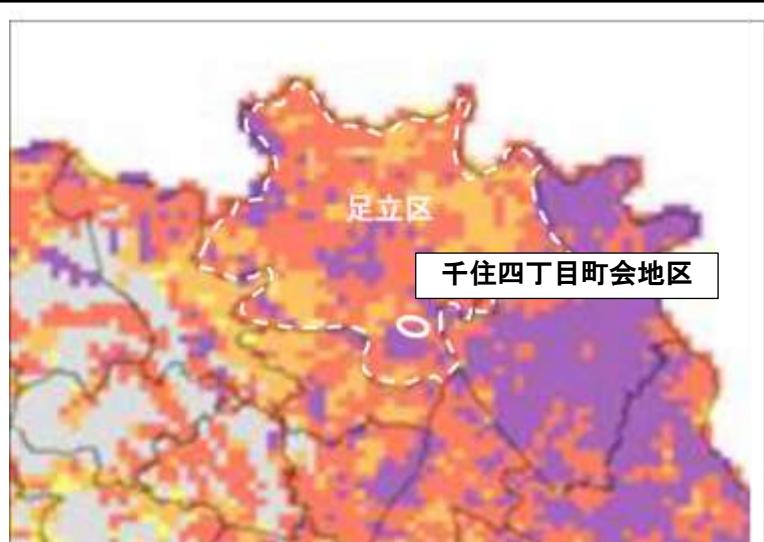
### ■液状化危険度

危険度が高い地域となっ  
ています。

<凡例>

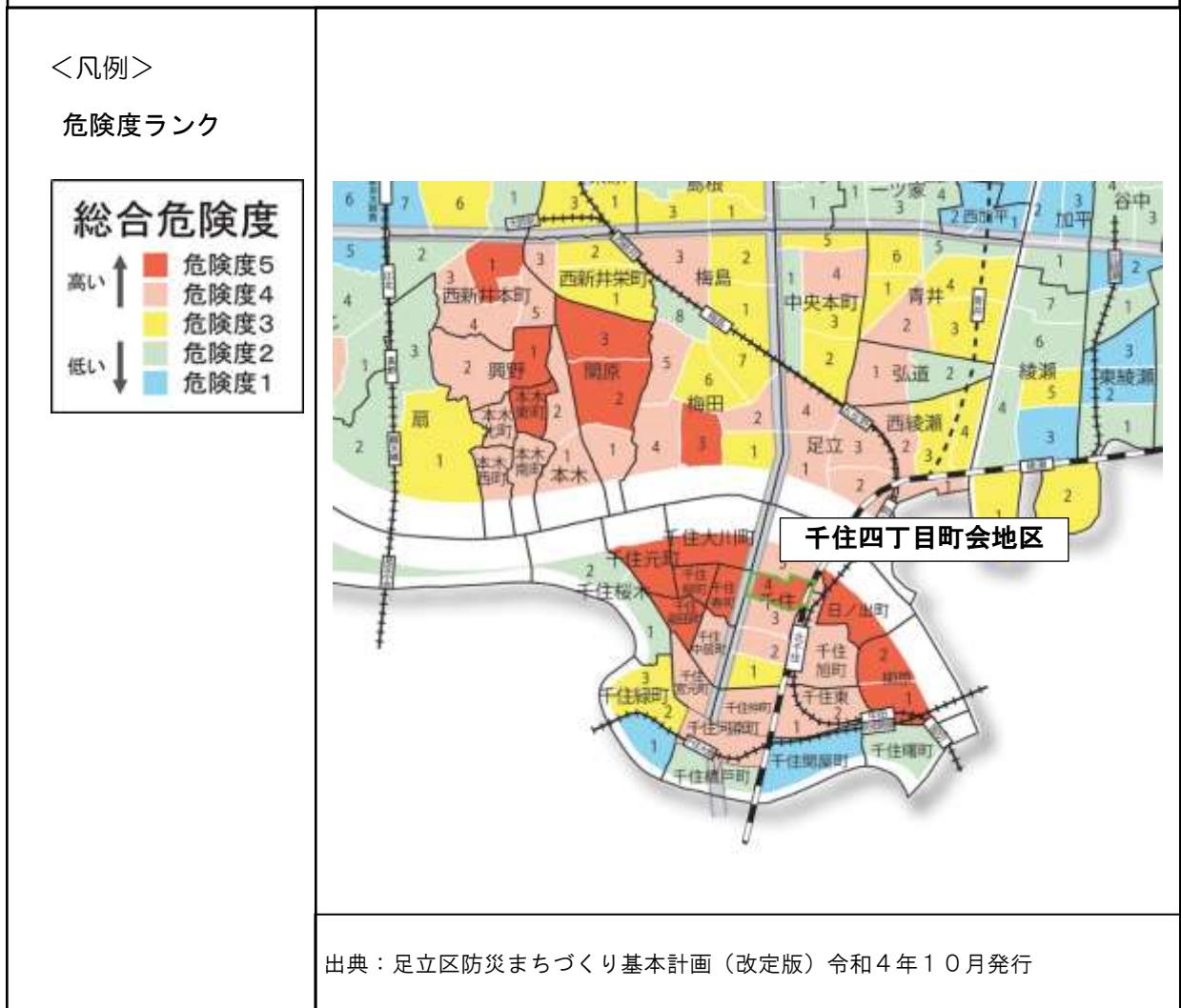


出典：首都直下地震等による東京の  
被害想定（令和4年5月25日  
公表）首都直下地震等による



## ② 地域危険度<sup>\*1</sup>

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度<sup>\*2</sup>について危険度が5となっていきます。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、千住四丁目は21位）



\*1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

\*2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

### (3) 水害の被害想定

当町会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川があります。

#### ① 荒川が氾濫した場合

##### ■最大浸水深

全域で3m以上、最大で5m以上の浸水が想定されています。

早期立ち退き避難が必要な区域です。



##### ■浸水継続時間

2週間以上浸水が継続すると想定されています。



### **3 地震発生時の対応シナリオ**

#### **(1) 地震発生時の対応シナリオ**

地震が発生したら、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安をP14、15に整理しています。

#### **(2) 地区防災マップ**

防災に関する地域の資源等を「地区防災マップ」として P16、17 に整理しています。

## 地震発生時の対応シナリオ

### 【一時集合場所】 千住ほんちょう公園

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。

- 一時集合場所には次の役割があります。
- 1)二段階避難において
    - ①情報伝達や各種連絡の場
    - ②近隣相互の助け合いや安否確認
    - ③警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難
  - 2)延焼火災の危険がない場合において
    - ①地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点



### 【避難場所】 荒川南岸・河川敷緑地一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。

なお、地震時には、津波の発生が懸念されますので、荒川の河川敷に降りる場合、津波の情報収集に努めるなど十分に注意しましょう。



### 【第一次避難所】 千寿本町小学校、潤徳女子高等学校、東京藝術大学千住校地



第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。

避難するときには、ブレーカーを落としましょう。



りが責  
動がと  
に、日  
備や訓  
くこと  
す。

火災の発生に、  
細心の注意を  
はらいましょう

当町会は、家屋が密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しましょう。

「震度5強」以上で分電盤ブレーカーを強制遮断する「感震ブレーカー」を設置しましょう。足立区では設置助成を行っています。

東京ガスでは、震度5以上の場合にガスマーティが自動的にガスを遮断しますが、元栓は閉めるようにしてください。



日頃から、一時集合場所に至る複数の避難経路を確認しておく

当町会は、家屋が密集するとともに、狭い道路が多くなっています。ブロック塀や建物倒壊によって、通れないなくなる場合があるため、複数の避難経路を確認し、平常時に歩いてみておくことが重要です。



落ち着いて行動しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。  
避難時の服装などに注意しましょう。  
・ヘルメット、防災ズキン、帽子  
・動きやすい服装、軍手  
・履きなれた底の厚い靴  
・夜間の懐中電灯



避難する時に、隣近所に声をかけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。  
ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



みんなで助け合って救出活動を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けてます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。



#### 【第二次避難所(福祉避難所)】

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。第二次避難所へは必要に応じて足立区が移送します。



# 地区防災マップ

## [千住四丁目町会]

河川敷に避難する  
のリスクがあること



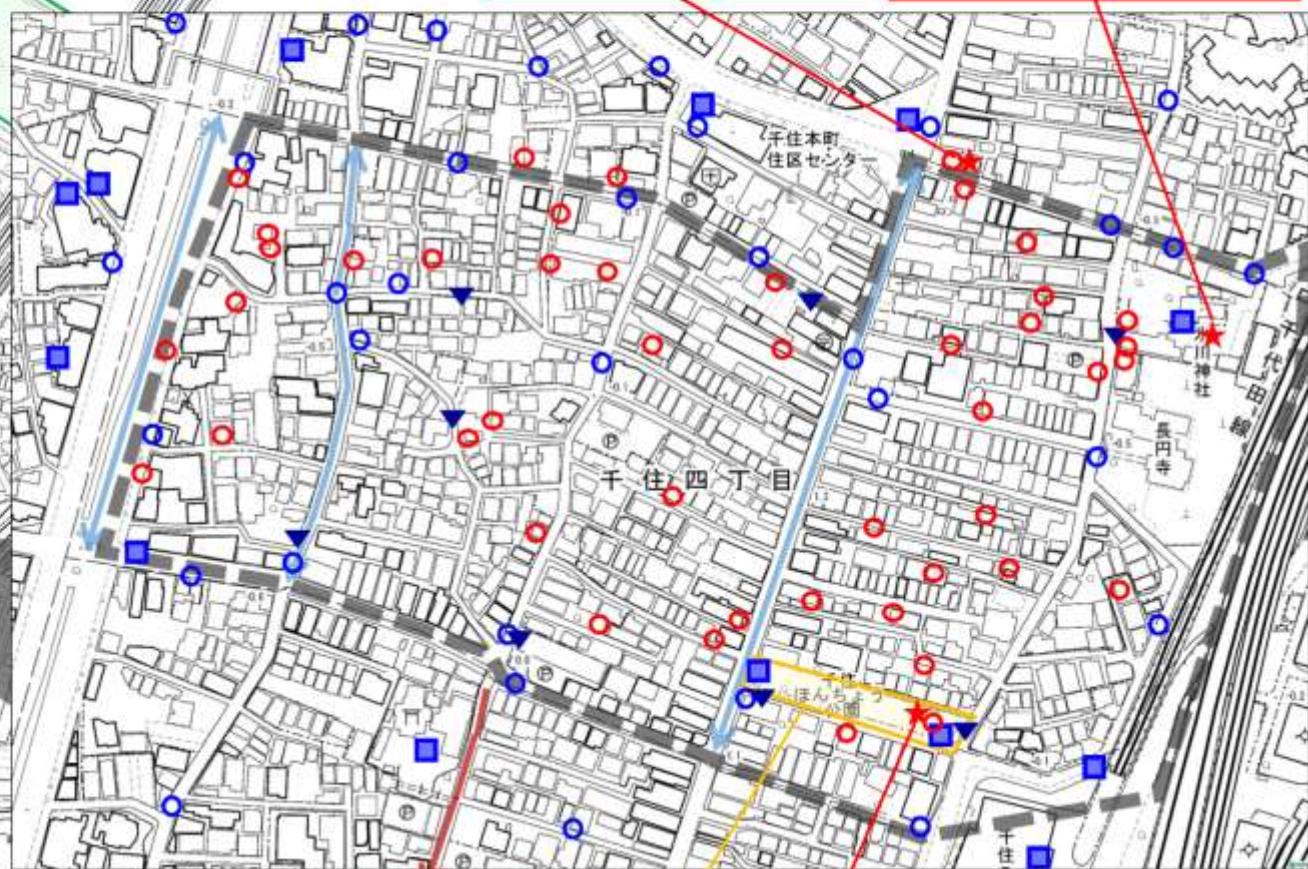
場合には、津波による浸水  
ことの注意が必要

### 避難場所

南岸・河川敷緑地一帯

スタンドパイプ  
(千住消防団第四分団本部)

スタンドパイプ (氷川神社)



第一次避難所  
千寿本町小学校へ  
(旧千寿第一小学校)

【一時集合場所】  
千住ほんちょう公園



資機材格納庫  
・スタンドパイプ  
・消防ポンプ



#### 凡 例

- 消火器
- 消火栓等
- 防火水槽等
- ▼ 揭示板
- ★ 消火資機材の  
保管場所
- ← 幅員の広い道路

2023年12月現在

### (3) 話し合いによる検討

#### ① 防災まち歩き

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役立つ広場や備蓄倉庫などの資源、要注意箇所等を探す「防災まち歩き」を2020年1月15日に実施し、その結果をマップにまとめました。(矢印は実際に歩いたルートを示します。)



## ② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、町会内での議論を行った結果、次のような地区的課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

### ■地区の課題と対応策（令和元年度 地区防災計画策定ワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・氷川神社には一時集合場所の看板がない。</li> <li>・氷川神社の社務所は古い建物で、震災時には危ないのではないか。</li> <li>・氷川神社は、周りを寺や鉄道の高架に囲まれているため、火災の際の避難には適する。</li> <li>・ほんちょう公園は広く、見通しもよい。南側の道路を整備してある。また、トイレがあり、消火栓が設置されている。</li> <li>・ほんちょう公園から第一次避難所である千寿本町小学校へは徒歩3分と近い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時集合場所を四丁目氷川神社から千住ほんちょう公園に変更する申請を行う。 →令和2年3月2日 変更申請 区受理 変更決定 令和2年3月3日 ホームページ更新 令和2年度以降 一時集合場所標示板の整備を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時集合場所は複数あってもよいのではないか。年配の方は近場の方がよい。</li> <li>・少しきめの駐車場や空き地など、近隣の人達で集まる場所を共有し、ほんちょう公園に行く前に集まってからみんなで行動してはどうか。</li> <li>・トミンタワーや放送大学のビルは耐震もしっかりしていると思うので、避難場所としては適すると思う。</li> <li>・駅前のミルディスの建物も比較的新しいので、集まる場所としては安全かもしれない。</li> <li>・火災があったら河川敷まで行けないのでないか。避難場所が荒川河川敷というのは現実的でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の人達が一時集合場所に行く前に集まる場所を検討し、情報を共有する。</li> <li>・住民一人ひとりが避難の場所、避難の方法などを理解するため、手順、考え方などを計画に盛り込む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川土手は液状化や津波が心配。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区防災マップに、「河川敷に避難する場合は、津波による浸水のリスクがあることの注意が必要である」と記載した。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭い道路が多く、空地等がないため、避難経路の確保が難しい。</li> <li>・東西の狭い路地は生活道路として普段使っている。</li> <li>・密集地や袋小路が多い。</li> <li>・道路をすぐに広げるのは無理なので、現状でどう避難するか考えなければならない。</li> <li>・1軒倒れると、それに伴い倒れそうな建物が多い。塀が倒れそうなところもある。</li> <li>・倒壊もそうだが、火事が一番怖い。</li> <li>・空き家が結構多い。行政の力で何とか対策をとれれば減災につながると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時集合場所との位置関係を踏まえて、適切な避難経路をあらかじめ検討しておく。</li> <li>・道路が通れなくなる場合に備え、避難経路を複数考えて実際に歩いてみておく。</li> <li>・町会内の危険箇所について、平常時にしっかりと確認を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時の役割は、町会内である程度決まっている。</li> <li>・部一班の組織がある。町会は1～5部に分けられ、その下に班がある。</li> <li>・避難の際、基本的には個々で避難し、避難が難しい人を部長等が助ける、といった段取りについて検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会内の役割分担や情報伝達の方法について検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害弱者を町内でリストアップし、訪問等を行っているため、地域のことはよくわかっているつもりであり、それが強みでもある。</li> <li>・個別に声掛けする等の取り組みは検討していない。</li> <li>・災害弱者の把握をどう活かすか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千住四丁目町会として高齢者等の避難を支援する仕組みづくりについて検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄は千寿本町小学校にある。町内にはない。</li> <li>・各家庭で非常食等の準備が必要。</li> <li>・避難にあたって、貴重品など最低限のものを持っていく準備をしたいと考えている。</li> <li>・救助が来られない状況を考え、各家や隣近所で簡易的な担架を用意する等の訓練を行うなど、事前の備えが必要だと思う。</li> <li>・水の備蓄が1～5丁目で千寿本町小学校1ヶ所しかないのは問題。水だけでも分散して備蓄することを考えるべきだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の自助・共助の取り組みについて計画に盛り込む。</li> <li>・【区】区の飲料水の備蓄状況 (第一次避難所用) <ul style="list-style-type: none"> <li>・千寿本町小 1,600人分</li> </ul>   (帰宅困難者用) <ul style="list-style-type: none"> <li>・千寿本町小 1,000人分</li> <li>・学びピア 30,000人分</li> <li>・足立学園 1,000人分</li> <li>・潤徳学園 1,000人分</li> <li>・千住新橋高架下倉庫 20,000人分</li> <li>・千住スポーツ公園</li> <li>・千住曙児童遊園 15,000人分</li> <li>・河添公園</li> </ul> </li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練では、千住ほんちょう公園に集まり、そこから避難所である本町小学校へ移動している。</li> <li>訓練は、千住1丁目から5丁目の全体で行っている。</li> <li>隔年で防災訓練を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の訓練の計画について検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>スタンドパイプは、現在は町会の倉庫（氷川神社）に1つだけであり、足りないのでないか。町会は5部に分かれるので、各部に配備できるよう4つ増設することを区にお願いしたい。</li> <li>実際にスタンドパイプを使えるように、日頃から訓練が必要である。</li> <li>消火栓、防火水槽とは何か、誰がどう使うのかわからない人が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタンドパイプの増配備、設置場所について検討し、区と相談する。 →【区】災害対策課にて増配備に向けて調整を進めている。</li> <li>スタンドパイプの使い方について、消防署も交えた実践的な訓練の計画を検討する。</li> <li>地区防災マップに、消火栓、防火水槽の使い方等の簡単な説明を記載した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅の消火器が期限切れとの指摘を受けたが、高価なのでなかなか更新できない。</li> <li>町会等で設置されている消火器について、更新されているかどうか確認していない。</li> <li>地区内の消火器が少ないのでないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状で把握している消火器の位置を防災マップに記載した。</li> <li>消火器の配置状況を確認し、消火器が少ないエリアへの増設を検討する。 →設置場所は町会で調整したうえで、災害対策課へ相談する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>阪神淡路大震災のとき、火災の半分以上はブレーカーが入ってから火事になった。家を出るときにはブレーカーを落とすということを、きちんと書いておいた方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時の対応シナリオに記載した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>阪神淡路大震災のときには、火事よりも家具が倒れて亡くなった人が多かった。家具が倒れないような方法や道具についても記載した方がよい。</li> <li>家具や建物の倒壊に備え、町会でチェーンソー、鉄パイプのような機材も用意しておくと、救助活動に使えるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前対策リストに、家具の転倒防止、固定について記載した。</li> <li>救出救助用資機材の配備について検討する。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災放送の音質が悪く、内容が聞き取れない。区に改善を求める。</li> <li>避難所がいっぱいに入れなくなったとき、次はどこへ行ってくださいという具体的な放送があると助かる。</li> <li>防災無線の電話応答サービスは、緊急時に電話がつながらないのではないか。電話番号を複数用意してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災無線の放送内容を電話で確認できる電話応答サービスの電話番号（050-5527-2305）を計画に記載し、町会内で周知を図る。</li> <li>【区】令和元年台風19号でも課題となつたため、電話応答サービスについて区で改善に向けて検討を進めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>四丁目には高い建物がない。学びピア（7階建て）は水害があっても大丈夫なので、そこまで、明示しておいてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害時の避難について、引き続き検討していく必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人命は最優先だが、千住地域は単に危険という点だけではなく、古く趣のある木造建物が多くあり、歴史がある点が魅力だと思うので、そのあたりも加味して考えていきたい。</li> <li>千住四丁目には大事な文化財が多くある。そういったところに今現在スプリンクラーが設置されているかわからないが、ぜひ設置してもらうよう区にお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区】スプリンクラーの整備は困難であるが、他の消火資機材の配備を含めて検討していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地震の混乱時にしっかり決めることをできるか心配。</li> <li>帰宅困難者が多く出た場合に備え、千住新橋や千住堀切橋の方向を示す看板を用意して、防災倉庫に置いておいてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動や訓練を通じて、防災意識の啓発を行う。</li> <li>町会の集会等を利用して引き続き防災についての話し合いを行う。</li> </ul>

■地区の課題と対応策（令和5年度 地区防災計画見直しワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
○一時集合場所について <ul style="list-style-type: none"> <li>・氷川神社から千住ほんちょう公園への一時集合場所の変更については、看板も立てられ、手続きは終了している。公園には普段から人が多く集まるので、みなさん認識していると思う。</li> </ul>	
○資機材、備蓄品について <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンドパイプは3台あり、ほんちょう公園、氷川神社、消防団分団本部に置いてある。あと1~2台増設したい。</li> <li>・3ヶ所に置いてあるが、鍵のかかっている所があるので、鍵を持っていないとすぐには使えない。本当は消火器のように誰でも使えるような形にしないといけない。</li> <li>・氷川神社の倉庫に置いてあるが、事務所内に置いた方が使いやすいのではないか。</li> <li>・実際にスタンドパイプの訓練をしているところを住民の方に見ていただきたい。</li> <li>・消火器の位置を把握できていない。家の建て替え等で返却されてきたものや、置き場所が変わっている所がある。</li> <li>・ほんちょう公園にはないが、他の公園にはマンホールトイレが設置されている所が結構ある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンドパイプの配置場所を地区防災マップ（P16、17）に記載した。</li> </ul> <p>【区】申請していただければ増設は可能である。保管場所を確保していただき、区へ連絡いただきたい。  →スタンドパイプの増配備、配置場所について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンドパイプの使い方について、消防署も交えた訓練の実施を検討する。</li> <li>・消火器の位置を確認し、防災マップ（P16、17）を更新した。</li> </ul> <p>【区】今年度は予算を増やして簡易トイレを配備している。これから実施予定の避難所訓練の際にトイレを配布するよう担当者に伝えておく。それでみなさまにも手に取っていただきたい。</p>
○防災訓練について <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町小学校での避難所運営訓練は、新型コロナの影響でしばらくできていない。役割分担と組織図はできている。令和5年3月にはできると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に防災訓練を実施し、災害時に行動できるように準備しておく。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<p>○水害について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の水害の時に、本町小学校が最初に開いたので全員本町小学校に来てしまい、他へ回ってもらった人がいた。一緒に開いていればいろいろな所へ行かなくてよかった。避難所を開ける場所は区の方で決めているのか。</li> <li>・前回はNHKの放送でみんな一斉に慌ててしまい、実際マンションなどで上の方に住んでいる方もわざわざ下りてきて、本町小学校の2階の廊下などに避難していた。マンションの3~4階以上の人達は自宅にいた方が安全である。</li> <li>・備蓄の必要性も含め、区からきちんと情報を流してほしい。</li>   <li>・一度に全ての避難所をオープンするとなると、それぞれの避難所に必要なものが揃っていないといけない。確認していただきたい。</li> <li>・何も持つて行かないで、食べ物は出るものだと思っている人が多い。</li> </ul>	<p>【区】前回の反省を踏まえ、水害で荒川が氾濫する場合を想定したとすると、五月雨式ではなく、一度に全部開けるということを決めている。</p> <p>また、そもそも自宅に留まることが可能な方はそのまま留まっていたい、本当に避難が必要な方だけ来ていただければありがたい。そのため、普段から1週間分2週間分しのげるような備蓄をしていただきたい。</p> <p>【区】食料に関しては最低1週間分区で備えている。それから、避難訓練の度にみなさまにお願いしているが、避難所に来るときには最低でも2日分の食料を各自持ち込んでいただきたいというのがお願いである。</p>
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関屋の方で今排水設備を作っている。その正確な情報が我々のところまでこない。もう少し詳しい情報、例えばどういう設備でどういうことがあった時にどういう機能を果たすのか、排水量はどれくらいで、仮に荒川が決壊した時に水が出るけれども関屋の排水設備を使って隅田川に流し込んでいくからどうなるのか等のストーリーを住民のみなさんに伝えたい。我々住民よりも区の方が国交省との繋がりも強いと思っている。なので区長さんにもお願いして、そのへんの情報をできるだけ正確に我々に伝えいただけだとよい。</li> </ul>	<p>【区】検討させていただきたい。区としても当然HPで公開等しているが、どのような手段で区民の方に情報を届けるのが課題である。国交省さんのデータを正確に伝えるのはなかなか難しいところがあるが、お届けしないといけないということは私達も課題として認識している。</p>

## 4 水害時の対応シナリオ

### (1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールをP26、27に整理しています。

### (2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP28、29に整理しています。

## 水害が予想される場合の防災行動の概要

三密  
対策

### 分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

#### STEP 1

#### 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川(荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川)ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合わせください。問い合わせ先 企画調整課 企画調整担当 ☎ 3880-5349



#### 避難方法の判断ポイント!

浸水深  浸水継続時間

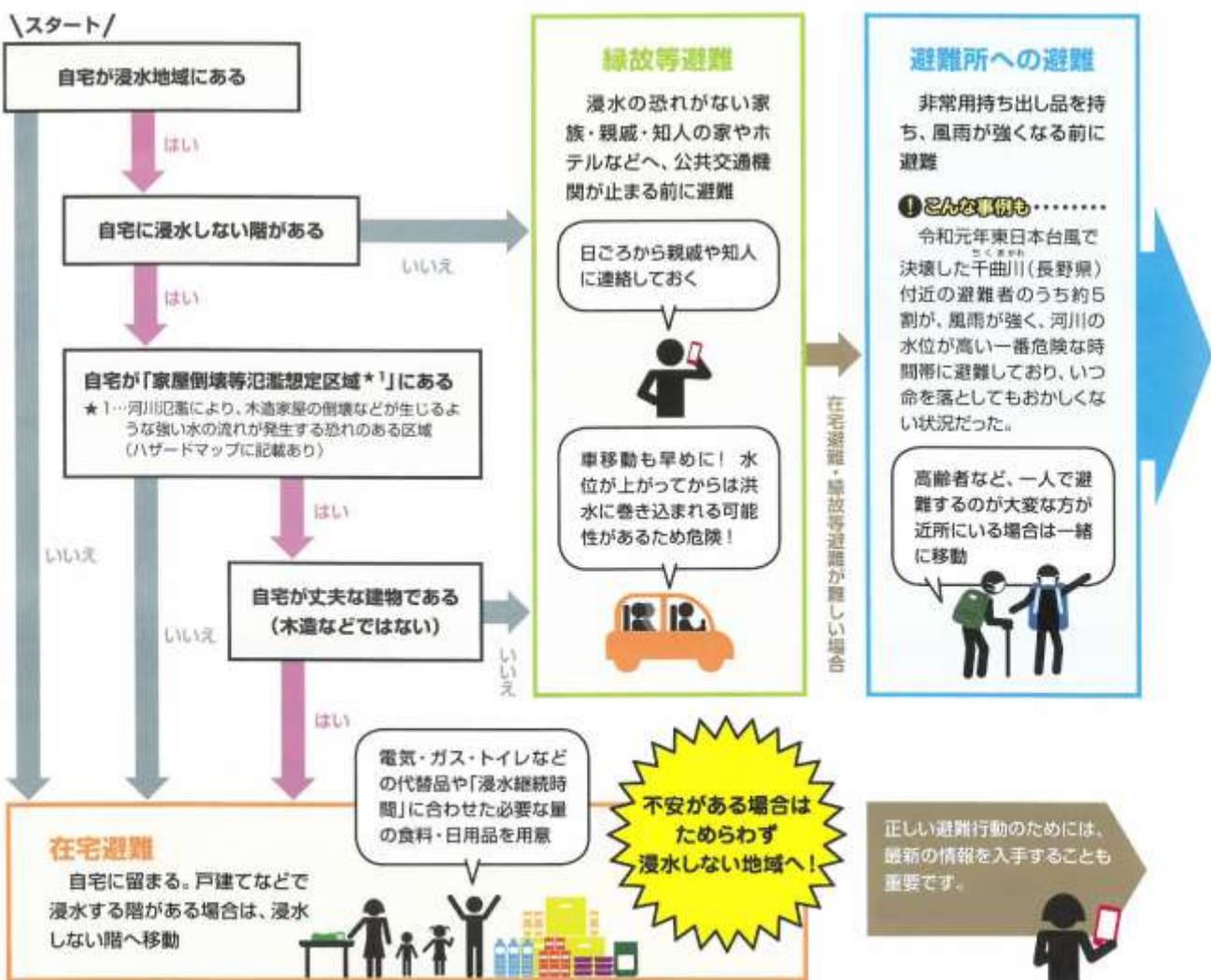
河川ごとに確認して、ハザードマップの「避難行動メモ」に記入しておこう!

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸水深は、5m以上(3・4階まで浸水)の所もあれば、3~5m(2階まで浸水)の所も。自宅の場所や住んでいる階などで、避難方法を考えることが重要です。

#### STEP 2

#### 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



いざ  
避難

# 避難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。

開設 → 受け付け

## 災害対策本部<sup>\*2</sup>が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一齊開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置



## 受け付け<sup>\*3</sup>で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など
- ★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



## ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難中

## 避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する際にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。



## 37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



## 避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの<sup>\*4</sup>）や水、タオルなどは必ずご持参ください。



閉鎖

## 物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。

自分で受け取りに来るのが難しい方は運営ボランティアが手伝います

**OK** 避難情報が解除されるまで待とう

**NG** 避難情報が解除されるまで待とう

雨が止んだから帰ろう

## 最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。

避難勧告が発令

区のホームページでも確認

## 雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

**OK** 避難情報が解除されるまで待とう

**NG** 避難情報が解除されるまで待とう

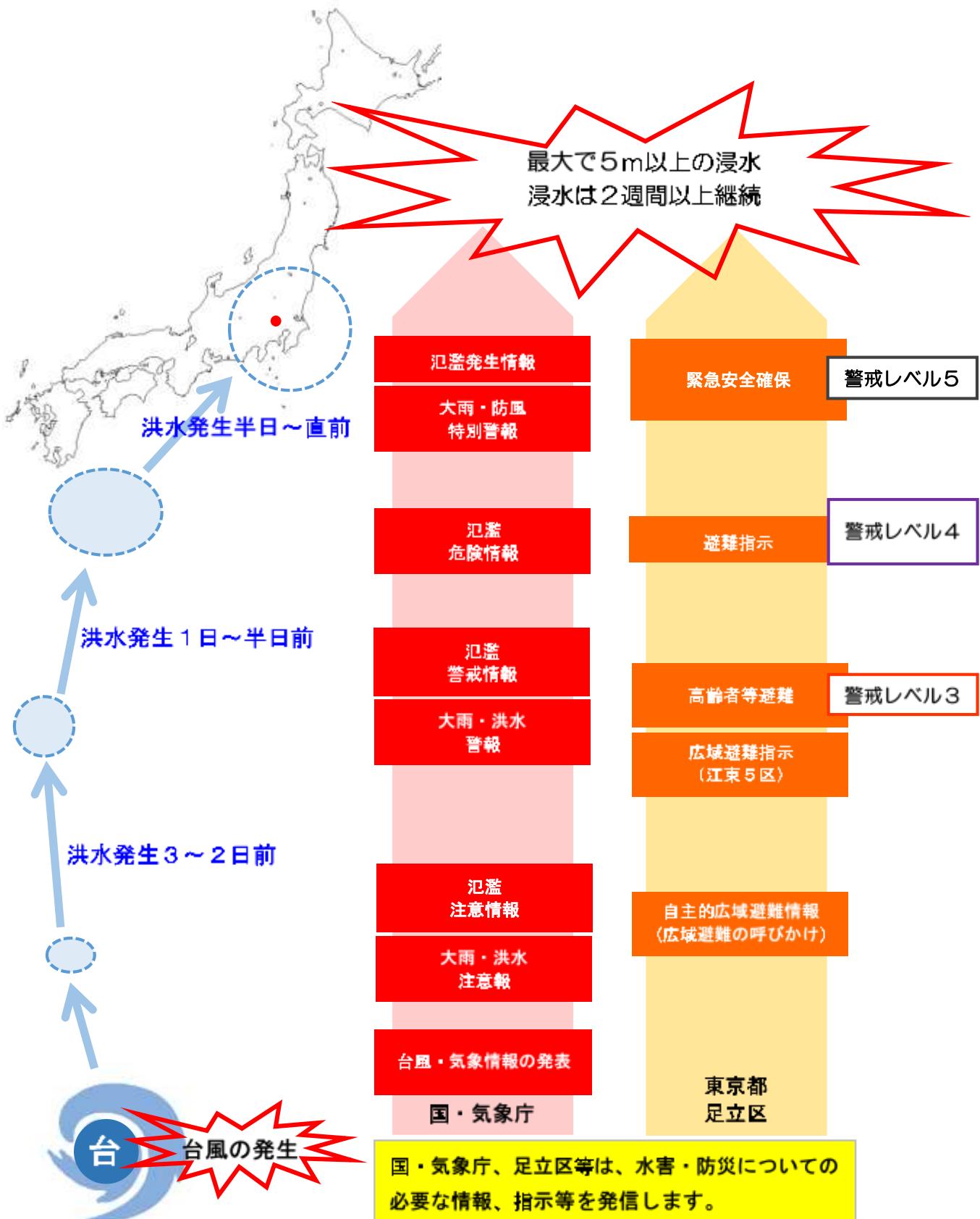
雨が止んだから帰ろう

## 身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



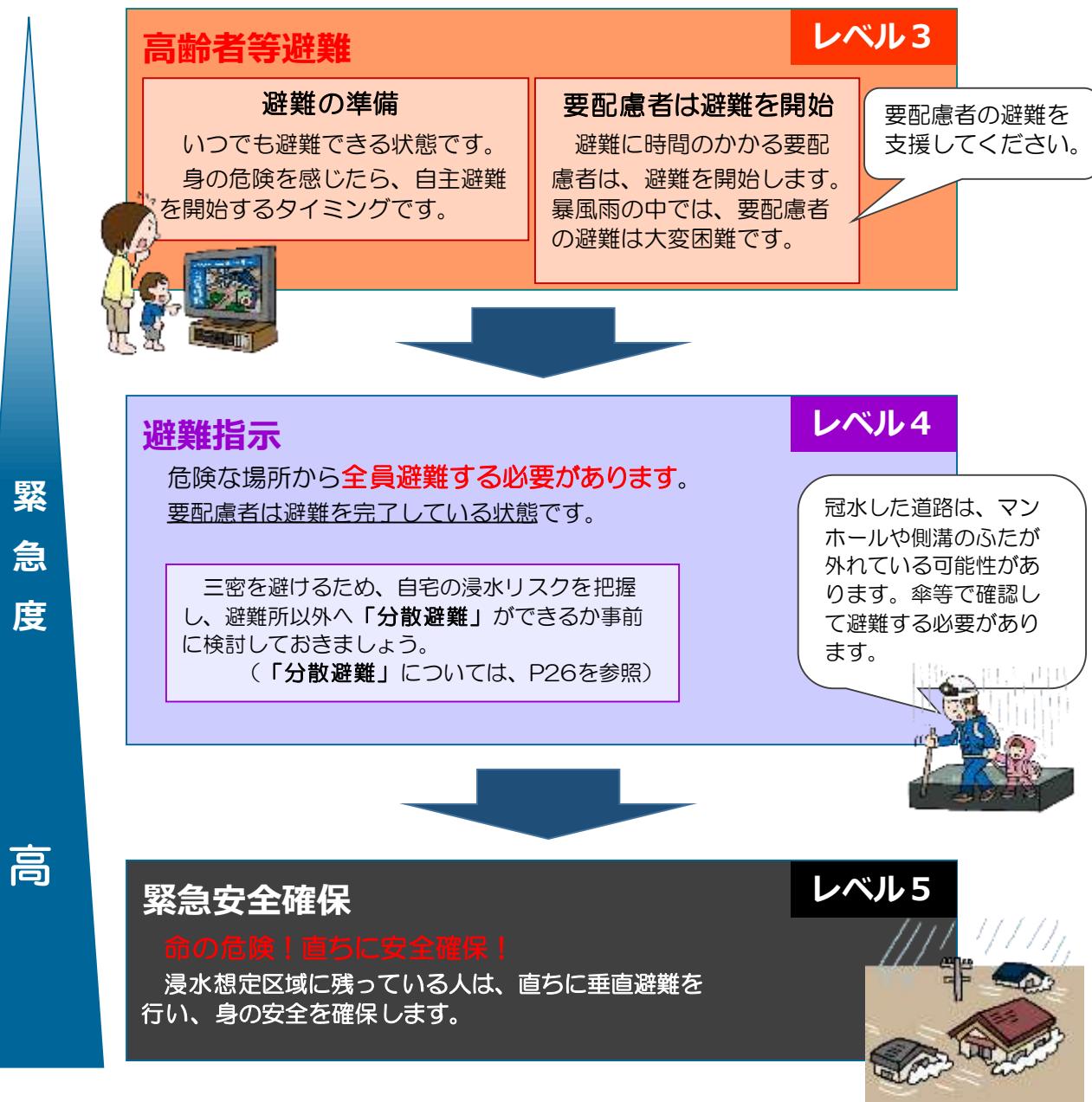
## 水害が予想される場合の対応シナリオ



## ■水位変化・危険レベルと足立区の体制



## ■避難情報について

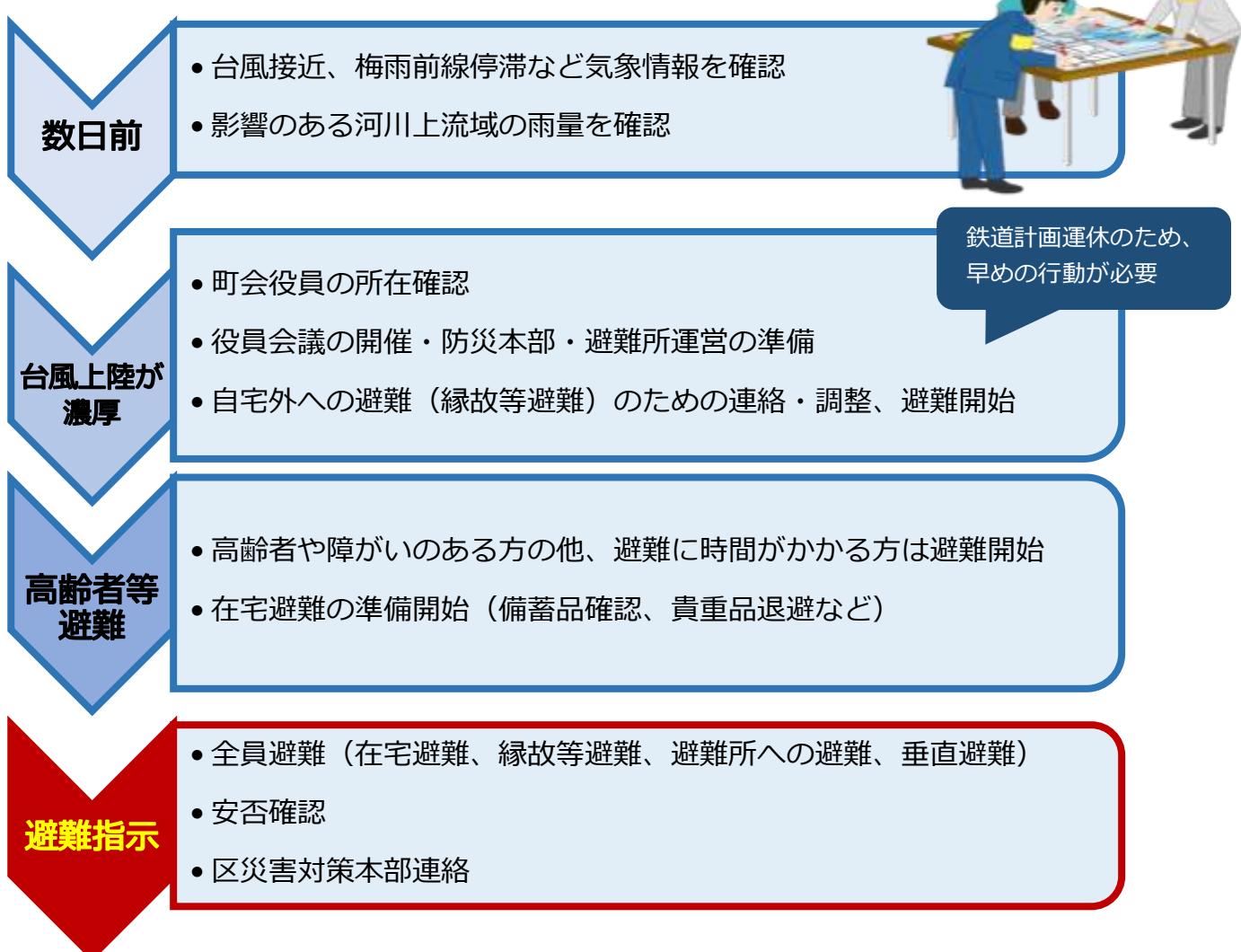


### (3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。



## 町会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区から情報	町会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒) 洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報) 伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒) 洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒) 洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保(垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

## 5 千住四丁目町会における平時の備え

### (1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

#### ■自助のための事前対策リスト

##### <被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する (L型金具、突っ張り棒、粘着シートなど)
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れで開かないようにする (耐震ラッチなど)
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> フロの汲み置き (災害時、生活用水として利用)
共情有報	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

##### <備蓄>

するずも備の蓄	<input type="checkbox"/> 飲料水 (1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨)	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ (便袋)
	<input type="checkbox"/> 食糧 (レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨)	
避難立つも護のに	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品 (絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等)	<input type="checkbox"/> ホイッスル (閉じ込め時に音を発するため)
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック (物資の持ち運び用)	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク (水の配給時に必要)	<input type="checkbox"/> 携帯用充電器 (ソーラー又は手動)
	<input type="checkbox"/> ラップ (食器にかぶせて使用)	<input type="checkbox"/> ピニールシート (敷物、雨よけ)
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙 (防寒、燃料)

##### <避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常出用	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

## ■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>出火したばかりの火災があったとき</li> <li>隣近所で消火器での消火、バケツリレー</li> </ul>
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく</li> </ul>
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合人員をリストで確認</li> </ul>
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災延焼時には避難場所に避難</li> <li>家が無事ならば在宅避難</li> <li>家に被害がある場合は避難所へ</li> </ul>
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定</li> </ul>
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登るなど</li> </ul>
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>班長など、先導者が誘導</li> </ul>
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど</li> </ul>
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察、消防団などへ連絡</li> <li>民生・児童委員との連携</li> </ul>
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援は可能な範囲で</li> </ul>
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認</li> <li>避難していない在宅避難者もできるだけ把握</li> </ul>
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>区、消防団、警察などへ連絡</li> </ul>
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 町会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命救助、緊急避難等の応急対応が優先</li> </ul>
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会を超える場合もあり</li> </ul>
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える</li> </ul>

※ 町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

## (2) 体制づくり

### ① 千住四丁目町会の災害対策本部の役割分担

- ・役割分担を明確にし、訓練を通じて、地域の防災力を向上

#### 【今後の取組み】

- ・当初は、千住四丁目町会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルール化の検討

#### 【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営の体制
本部長（会長）	本部長	・各班の統括		本部長・副本部長
副本部長（副会長）	副本部長	・本部長の補佐、代理		各部部長等
総務部	総務部	・防災資機材の備蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、防疫活動の協力	庶務部
情報部	情報部	・防災知識の普及、高揚	・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	
防火部	消防部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒	
	安全・点検部	・巡回点検 ・危険箇所調査	・巡回点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	施設管理部
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確認、搬送の協力	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、救護活動	救護衛生部
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・点検 ・個人備蓄積の啓発活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、搬送、配分 ・炊き出し、給食、給水活動	物資部

② 初動活動の体制及び内容

- ・地震発生時には、千住四丁目町会として下記の活動を想定

**【地震発生時の対応】※想定事項**

区分	町会として想定される事項
活動拠点の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合、町会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所に参集</li> </ul> <p>※一時集合場所を「四丁目氷川神社」から「千住ほんちょう公園」に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部を単位とした初動活動の体制を検討</li> </ul>
被害状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員は一時集合場所に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告</li> <li>・ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、町会員に情報を提供</li> </ul>
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合に、町会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討</li> <li>・一時集合場所に向かう前に、近隣の小さな単位で集合できる場所を検討（参集者で情報交換）</li> </ul>
初期消火活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生時には、消火器、可搬消防ポンプ（C級）、スタンドパイプなどの資機材を活用した消火活動を実施</li> <li>・初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え</li> </ul>
救出・救護活動 ※千住四丁目町会としてできることを今後検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開</li> <li>・救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施</li> </ul>
避難誘導活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所（荒川南岸・河川敷緑地一帯）への避難を開始</li> <li>・延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択</li> <li>・高齢者等の避難を支援</li> <li>・避難場所の集合場所は事前に選定</li> </ul>
行政等関係機関との連絡・要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡</li> </ul>

**【今後の取組み】**

- ・一時集合場所の周知
- ・一時集合場所に向かう前に近隣の小さな単位で集合できる場所について検討し、情報を共有
- ・初動活動の内容、体制について検討
- ・高齢者等の避難を支援する仕組みづくり

### ③ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）
- ・スタンドパイプの増配備を検討する（各部への配備を検討）
- ・町会内の消火器の配置状況を確認し、消火器が少ないエリアへの増設を検討する
- ・救出救助用資機材の配備について検討する

#### 【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
スタンドパイプ	四丁目氷川神社、 千住ほんちょう公園、 千住消防団第四分団本部
可搬消防ポンプ（C 級）	千住ほんちょう公園

### ④ 防災訓練

- ・年度当初に町会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、町会員に周知
- ・現在、定期的に実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携してスタンドパイプの使用方法等についての訓練の実施を検討
- ・近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討

#### 【今までの活動】

訓練	内容
避難所運営訓練（千寿本町小学校）	避難所運営会議
初期消火訓練	区民消火隊

⑤ 防災についての定期的な話し合い

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- ・町会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・町会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を地区単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について
- ・消防団と区民消火隊の連携について など

## ※ 樣式・資料編

## 資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (千寿本町小学校)		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消防用具					
救出救助用資機材					
その他					

### 参考様式 3 町会年間スケジュール

- ・年間スケジュールは任意様式とする。
- ・従来、町会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（ 年度）（例）

年	月	町会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

**防災区民組織役員名簿**

役 職	氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）			
副本部長 （副会長）			
総務部	部長		
	副部長		
情報部	部長		
	副部長		
防火部	部長		
	副部長		
救護部	部長		
	副部長		
避 難 誘導部	部長		
	副部長		
給食部	部長		
	副部長		

## 資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和4年4月にリニューアルしました。



### 【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒

iPhone 端末



Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

## 資料3 Aメール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

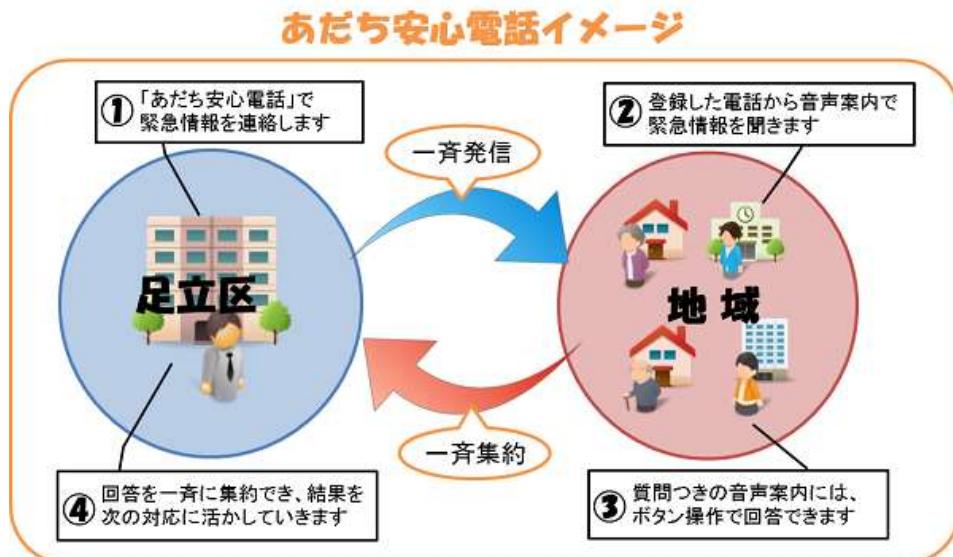
[t-adachi@sg-p.jp](mailto:t-adachi@sg-p.jp)



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

## 資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を隨時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL : 03-3880-5514

## 資料5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度5強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約3分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1)特定地域（建物倒壊危険度ランク図において、特に緊急的な安全対策が望まれる地域）であること → 千住四丁目は対象となっています。

(2)対象世帯

①一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者（法人を除く）

②特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・65歳以上の方が含まれる
- ・要介護者が含まれる（要介護3～5）
- ・障がい者が含まれる

（身体障害1～4級、精神障害1～3級、知的障害愛の手帳総合判定で1～4度）

- ・非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧いただけ、または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係

（足立区役所本庁舎中央館4階）

TEL 03-3880-5317（直通）

## 資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」とときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

### ご利用方法

(1)下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2)24時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3)通話料は無料です。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



## 資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区LINE公式アカウント」を開設しました。

「足立区LINE公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNSアプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

### ご利用方法

(1)ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>



(2)主な配信情報

- ・台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
  - ・緊急でお知らせしたい重要な情報
  - ・「あだち広報」発行情報（月2回）
- 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、Aメールどちらにも配信します。



Memo